

証券コード 7719
平成26年 6月12日

株 主 各 位

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
(本社) 神奈川県相模原市緑区三井315番地

株式会社 **東 京 衡 機**

代表取締役社長 山 本 勝 三

第108回定時株主総会継続会開催のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会継続会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、継続会は、平成26年5月27日に開催いたしました第108回定時株主総会と一体をなす株主総会となりますので、ご出席いただくことができる株主様は、平成26年5月27日開催の定時株主総会において議決権を行使することができた株主様に限られますことをご留意ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 室町ちばぎん三井ビルディング5階
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第108期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第108期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご案内の内容に修正すべき事由が生じた場合につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tksnet.co.jp/>) に掲載させていただきます。

過年度決算の訂正に関するご報告

当社は、平成26年4月16日付「平成26年2月期決算短信の発表の延期に関するお知らせ」および同年5月12日付「過年度の有価証券報告書、四半期報告書および決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、平成21年2月期以降の過年度決算の訂正を要する状況となり、平成26年5月27日開催の第108回定時株主総会招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）、計算書類、計算書類等に係る会計監査人の監査報告書（謄本）および監査役会の監査報告書（謄本）のご提供ができません状況となりました。

上記過年度決算の訂正の概要は下記のとおりであります。当社は、平成26年5月29日に当該訂正に係る訂正有価証券報告書および訂正四半期報告書の提出ならびに決算短信等の訂正の開示を行いました。

その後、当社は、平成26年5月30日に当連結会計年度に係る計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類につきまして会計監査人の監査報告を受領するとともに、監査役会の監査報告を受領し、同日決算取締役会決議を行い、決算短信の発表を行いました。

また、当連結会計年度に係る事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果ならびに計算書類の内容のご報告につきましては、平成26年5月27日開催の第108回定時株主総会において継続会を開催したうえで当該継続会における報告事項とすることについてご承認をいただきまして、本定時株主総会継続会の開催ご通知をご案内させていただいた次第であります。

本件につきましては、株主の皆様をはじめ関係各位に多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 訂正金額の概要

第103期（平成21年2月期）から第107期（平成25年2月期）の連結決算につきまして、以下のとおり訂正させていただきます。訂正箇所は下線で示しております。

【訂正前】

区 分	第103期 (平成21年2月期)	第104期 (平成22年2月期)	第105期 (平成23年2月期)	第106期 (平成24年2月期)	第107期 (平成25年2月期)
売 上 高 (千円)	<u>6,215,803</u>	4,340,624	3,815,946	4,538,193	4,773,366
経 常 損 益 (千円)	<u>192,678</u>	<u>△231,040</u>	<u>△473,976</u>	<u>△320,946</u>	<u>△108,235</u>
当期純損益 (千円)	<u>221,083</u>	<u>△460,072</u>	<u>△90,445</u>	<u>△783,083</u>	<u>△136,243</u>
1株当たり 当期純損益 (円)	3.21	<u>△6.45</u>	<u>△1.26</u>	<u>△10.98</u>	<u>△1.91</u>
総 資 産 (千円)	<u>6,707,917</u>	<u>6,140,701</u>	<u>6,237,495</u>	<u>5,479,385</u>	<u>5,392,598</u>
純 資 産 (千円)	<u>3,479,036</u>	<u>3,147,693</u>	<u>2,973,893</u>	<u>2,186,978</u>	<u>2,124,593</u>

【訂正後】

区 分	第103期 (平成21年2月期)	第104期 (平成22年2月期)	第105期 (平成23年2月期)	第106期 (平成24年2月期)	第107期 (平成25年2月期)
売 上 高 (千円)	<u>6,175,322</u>	4,340,624	3,815,946	4,538,193	4,773,366
経 常 損 益 (千円)	<u>177,133</u>	<u>△237,933</u>	<u>△419,899</u>	<u>△244,716</u>	<u>△41,316</u>
当期純損益 (千円)	<u>203,100</u>	<u>△471,018</u>	<u>△342,365</u>	<u>△714,323</u>	<u>△79,249</u>
1株当たり 当期純損益 (円)	2.94	<u>△6.60</u>	<u>△4.81</u>	<u>△10.01</u>	<u>△1.11</u>
総 資 産 (千円)	<u>6,703,496</u>	<u>6,092,513</u>	<u>6,007,336</u>	<u>5,293,448</u>	<u>5,237,637</u>
純 資 産 (千円)	<u>3,432,306</u>	<u>3,106,343</u>	<u>2,685,284</u>	<u>1,969,865</u>	<u>1,970,088</u>

2. 訂正に至る経緯および訂正内容

当社は、第108期（平成26年2月期）の決算作業を行う中で、過年度の会計処理を見直す機会があり、連結子会社(株)KH Iにおける固定資産の減損損失の認識の判定および当社個別財務諸表における当該連結子会社への投融資の評価等に関して会計上の見積りの誤りがあったことが判明したことから、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と協議のうえ過年度に遡って訂正すべきと判断いたしました。また、当社は、過年度決算の訂正を行うにあたり、同監査法人と協議しつつ、その他の訂正事項の有無を確認・精査したところ、過年度における長岡工場の減損判定や中国の連結子会社の内外会計基準差異に起因する会計処理の誤りがあったことが判明したことから、併せて訂正すべきと判断いたしました。

訂正内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 連結子会社の固定資産等の減損判定・処理の見直し

ゆるみ止めナット事業を行う北九州市所在の連結子会社㈱KHIは、平成19年9月に当社の連結子会社となって以来、新製品の「ハイパーロードナット」の拡販を目指して生産設備を整備し製造販売に取り組んで参りましたが、建物・機械設備等に係る固定費の負担が大きい中で、厳しい業界競争もあって、当初の事業計画通りに収益が伸びず、平成23年2月期の段階で減損の兆候があるとして減損の要否判定を行いました。当社といたしましては、その当時、同社のゆるみ止め製品は最先端技術として高い市場評価を受け、特許も有していることから、着実に収益を拡大していくことができるものと見込み、同社の作成した計画資料をもとに減損処理は不要と判断いたしました。しかし、その後、東日本大震災による原発事故の結果、主要取引先である電力会社からの受注が大幅に減少したことを主因として販売が後退し、同社の業績は計画と大幅に乖離することとなりました。そこで、今般、改めて確認・精査した結果、同社の固定資産に係る当時の同社計画資料を含む減損要否判定に誤りがあったとして、平成23年2月期に遡り、固定資産およびリース資産を減損いたしました。なお、同社の土地および建物につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価を実施し、回収可能価額の算定をしております。

また、上記固定資産の過年度遡及減損処理に伴い、㈱KH Iに係るのれんについて、平成25年2月期に既に償却が完了しているものの、平成23年2月期に遡りのれんの減損を行いました。

上記訂正が平成26年2月期の連結計算書類の利益剰余金期首残高および純資産期首残高に与える影響額は、それぞれ累計で173百万円であります。

(2) 平成23年2月期における関係会社投融資評価の算定の見直し

上記(1)の連結子会社㈱KH Iの固定資産に係る過年度遡及減損処理に伴い同社純資産が減少したことから、当社の同社に対する投融資評価の算定について、平成23年2月期に遡り関係会社株式評価損の計上を行うとともに、その後の当社から同社への貸付金に対する貸倒引当金や同社の金融機関からの借入金について当社が負っている保証債務に対しての引当金繰入等を追加いたしました。

上記訂正が平成26年2月期の連結計算書類の利益剰余金期首残高に与える影響はありませんが、当社の計算書類の利益剰余金期首残高および純資産期首残高に与える影響額は、それぞれ累計で614百万円であります。

(3) 長岡工場の減損処理

当社の長岡工場は、平成12年より他社に賃貸しており、当該賃貸に係る収益および費用は営業外損益で処理しておりましたが、今般、過年度における会計上の見積りを重点的に精査した結果、同工場の保有・維持・賃貸に係る損益がマイナ

スの状態で推移していたことが判明したため、平成19年2月期に遡り会計処理を訂正（有価証券報告書等は平成21年2月期より訂正）し減損処理を行いました。なお、同工場の土地および建物につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価を実施し、回収可能価額の算定をしております。

上記訂正が平成26年2月期の連結計算書類および計算書類の利益剰余金期首残高に与える影響額は累計で71百万円、純資産期首残高に与える影響額は累計で28百万円であります。

(4) 中国の連結子会社の連結仕訳に係る会計処理の見直し

平成20年に当時の民生品事業における主要取引先の経営破綻の影響を受けて事業再構築を実施した中国遼寧省瀋陽市の連結子会社（当時の社名は瀋陽篠辺機械製造有限公司、同年に瀋陽特可思精密機械科技有限公司に社名を変更し、平成25年に中国法上の会社分割を行い存続会社の出資持分を中国の企業経営者等に譲渡）に係る会計処理について、過年度に遡って精査したところ、中国の会計基準と日本の会計基準の差異に関連する連結仕訳の誤りや為替換算差額の実現処理漏れ等が判明し、平成21年2月期に遡り修正を行いました。

上記の訂正が平成26年2月期の連結計算書類の利益剰余金期首残高に与える影響額は累計で△37百万円（期首残高の増加）、純資産期首残高に与える影響額は累計で△47百万円（期首残高の増加）であります。

3. 再発防止策について

当社は、上記の会計処理の誤りについて事実関係を確認・調査した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に関する実務対応について、固定資産のグルーピングから減損の判定に至るまでのプロセス、連結子会社の事業計画の策定プロセスにおける売上・利益の実現可能性のチェック、連結子会社の事業計画に対する親会社としての検証等についてさらに改善していく必要があると判断いたしました。

当社といたしましては、過年度決算の訂正および決算発表の遅延が株主の皆様をはじめ関係各位に多大なるご心配とご迷惑をお掛けするものであることを深く反省し二度とかかる事態が起きることのないようにするために、以下のとおり再発防止策を策定・実行し、皆様の信頼回復に努める所存であります。

(1) 決算財務報告プロセスの見直し

固定資産の減損処理や連結決算に係る決算財務プロセスをさらに整備・強化するため、社内規程や手順書、業務フロー等の見直しを行い、固定資産を的確にグルーピングした上で、減損の兆候を網羅的に把握し、合理的な根拠に基づく減損要否の判定および減損損失の測定を行います。また、関係会社投融资評価につきましても、評価プロセスを見直し、連結子会社の業績見通しの判定の精度を高め、適切かつ合理的な評価を行います。さらに、連結決算につきましては、特に連結仕訳の手順書の作成とその仕訳の検証を有効に行えるようにプロセス整備をいた

します。

(2) 決算レビュー委員会の設置

決算・会計に関する経営判断に問題がないか様々な視点から確認・検討するために、決算レビュー委員会を設置し、四半期ごとに、決算等のレビューを実施し、関係会社の統制も含め、経営主導による組織的対応を強化いたします。

(3) 会計上の見積り等決算業務に関するモニタリング強化

会計上の見積り等決算業務に関する判断が適正なものであるか客観的に検討するために、当面の間定期的に外部の専門家に指導・支援を依頼し、それによって当該業務のモニタリング機能の強化を図ります。

(4) 経理体制の拡充およびスキルアップ

決算レビュー委員会のレビューの実施にあたり、決算業務のスピードを早め、十分なチェック期間を確保するために、経理体制を拡充するとともに、専門家の指導、外部研修等による当該部門のスキルアップを図ります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、日本経済再生に向けた政府の緊急経済対策や日本銀行のいわゆる異次元の金融緩和策等を背景に、長らく続いた大幅な円高傾向が止まり、輸出関連産業を中心に企業収益が改善し、株価の上昇や個人消費の持ち直しなど景気の拡大傾向が顕著になってきた一方で、原油・原材料価格の上昇や消費税率の引上げ、新興国リスクの顕在化に伴う海外景気の下振れなどの懸念材料もあり、先行きについてはやや不透明なところもある状況で推移いたしました。

当社グループの属する試験機業界におきましては、ものづくりや研究開発に関わる政府の補正予算の影響もあって、試験・計測機器への設備投資にも持ち直しの動きが見られ、全般的には好調に推移いたしました。また、住宅・生活用品業界におきましては、雇用・所得環境が改善する中で個人消費が持ち直し、住宅関連は好調に推移したものの、生活用品関連については依然として価格競争は激しく、消費者の根強い節約志向に加え、円安による原材料高騰等の影響もあり、厳しい状況で推移しました。さらに、締結部材業界におきましては、政府の各種経済対策により回復の兆しは見られるものの、原材料価格の上昇や新興国の需要低迷等により全般的には低調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、研究開発や設備投資に関わる政府の補正予算の影響もあり、主要統計指標である機械受注の拡大傾向と軌を一にして受注環境に改善が見られ、当社単体では前年度後半における受注低迷が若干売上高に影響したものの、グループ全体の売上高は概ね計画通り堅調に推移いたしました。

住生活事業では、当社単体での健康関連商品や波形手すりの販売が伸び悩んでいるものの、中国無錫の子会社における中国や欧米の市場をターゲットとした家電、家具部品の製造・販売などの取組みが実を結び、売上高に顕著な回復が見られました。なお、金型・成型事業を主たる事業としていた中国瀋陽の子会社につきましては、人件費や原材料価格の上昇等によりここ数年業績不振が続いていたため、今後同地において同事業を継続する意義は少ないと判断し、会社分割や出資持分の譲渡等により事業のリストラを実施いたしました。

ゆるみ止めナット事業では、国土交通省の新技术情報提供システム「NETIS」に登録されているハイパーロードナットの市場認知度が徐々に向上し、鉄道や高速道路施設等への使用拡大が進行しておりますが、主要販売先である電力業界の需要の落ち込みを挽回するには至らず、損益面で様々なコスト削減策を実行しているものの、十分な効果が現れるまでには今しばらく時間を要し、引き続き厳しい状況となりました。

なお、当社は、当連結会計年度の決算作業の過程で、過年度において、連結子会社(株)KH Iにおける固定資産の減損損失の判定および当社個別財務諸表における当該連結子会社への投融資の評価等に関して会計上の見積りの誤りがあったことが判明したため、当社の会計監査人と協議しつつ、その他の事項も含めて過年度に遡って会計処理を確認・精査した結果、過年度における長岡工場の減損判定や中国の連結子会社の連結仕訳に係る会計処理等に誤りがあったことが判明したことから、それとともに決算の訂正を行うこととなりました。これにより、平成23年2月期に遡り、(株)KH Iの固定資産およびリース資産を減損するとともに、当社の同社に対する投融資評価の算定について関係会社株式評価損の計上を行い、当社から同社への貸付金に対する貸倒引当金や同社の金融機関からの借入金に係る当社の保証債務に対しての引当金繰入等を行いました。また、長岡工場について平成19年2月期に遡り会計処理を訂正（有価証券報告書等は平成21年2月期より訂正）し減損処理を行うとともに、中国の連結子会社に係る連結仕訳の誤り等を平成21年2月期に遡り修正いたしました。その結果、当連結会計年度の利益剰余金期首残高が大幅に減少することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,772百万円（前年同期比20.9%増）となり、遺憾ながら営業損失202百万円（前年同期は営業利益14百万円）、経常損失277百万円（前年同期は経常損失41百万円）、当期純損失418百万円（前年同期は当期純損失79百万円）となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
試験機事業	2,455,638千円	51.5%	2,704,559千円	46.8%	248,920千円	10.1%
住生活事業	1,891,838千円	39.6%	2,838,998千円	49.2%	947,159千円	50.0%
ゆるみ止めナット事業	425,889千円	8.9%	228,933千円	4.0%	△196,956千円	△46.2%
その他	—千円	—%	—千円	—%	—千円	—%
消去または全社	—千円	—%	—千円	—%	—千円	—%
合計	4,773,366千円	100.0%	5,772,490千円	100.0%	999,124千円	20.9%

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、アメリカの金融緩和縮小による影響やウクライナ問題に象徴される多様な新興国リスクの顕在化など先行き不透明な要因はありますが、世界経済は当面緩やかな回復傾向が続くものと見られ、我が国経済は輸出が持ち直しに向かい、消費税率引上げに伴う減速が懸念されるものの、政府の各種政策の効果が下支えする中で家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されます。試験機業界につきましては、政府の経済対策を背景に設備投資や研究開発が促進され、全般的には好転した景気の維持が期待されます。また締結部材業界につきましては、円安継続によるプラスの効果は薄いものの、自動車産業や建築・土木関係の需要が増加するとともに、東京オリンピックに向けた高速道路の改装もあり、景況は徐々に向上することが期待されます。一方、住宅・生活用品業界につきましては、個人消費は底堅く推移しているものの、消費税率引上げの影響が懸念されるなど先行きはやや不透明な状況にあります。

このような情勢の下、当社グループは、試験機事業では、グループ各社の連携と合わせて国内外の代理店との関係をより一層強化し、販売機会の拡大に努めるとともに、疲労試験機関係の標準品ラインナップの充実や付加機能の開発、各種試験機のコントローラーの性能向上等を推進し、中長期的な見通しの下、計画的に売上拡大を図ります。また、住生活事業では、健康関連商品や波形手すりなど現在取り扱っている商材の売上の底上げや経費の削減に取り組むとともに、中国子会社の事業体制を見直し、利益率の向上を図ります。さらに、ゆるみ止めナット事業では、2020年の東京オリンピックを見据え、高速道路や鉄道など交通網関係を中心にハイパーロードナットや付属品の拡販に取り組むとともに、生産体制をより一層効率化して製造原価の低減を図り、価格競争力の向上に努めます。

なお、当社グループは、継続的に経常損失および当期純損失を計上し、当連結会計年度においては、連結子会社㈱KHIの業績不振などが影響し、重要な営業損失を計上するに至りました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、以下のとおり当該状況を解消・改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

① 資金・財務状況

当社グループの資金・財務状況は、当連結会計年度末での現預金残高が837百万円で、流動比率についても169%と健全な水準を維持しておりますが、借入金残高は1,496百万円で、このうち783百万円が連結子会社㈱KHIによる借入れであります。同社につきましては、早期の黒字化を目指し、抜本的な経営改革に着手しております。また、同社の経営が改善されるまでの間に必要となる資金需要につきましては、当社の主要株主である㈱A. Cホールディングスと当社との間で金銭消費貸借基本契約を締結し借入資金枠の設定を行い、その一部

を実行しながら対応を図っております。

② 試験機事業

当社グループの試験機事業は、安定的に黒字であります。これは、当社試験機事業における設計・生産体制を抜本から整備することで達成されました。現在では、小型の疲労試験機でシェアを伸ばすべく、開発を加速し、製品のラインアップの拡大と質の向上に力を注いでいます。さらに、販売体制について、当社独自の代理店網を再構築するとともに、中国での試験機販売網の構築に向け準備を行っています。また、提携先のドイツZwick社の製品は、多様な材料の強度試験に適しており、最先端の自動システムを完備していることから着実に日本の市場に浸透してきております。試験機事業は、上記の体制で、当社グループの基幹事業として継続的に営業黒字を計上できるのみならず、さらなる拡大・成長を意図して運営してまいります。

③ ゆるみ止めナット事業

ゆるみ止めナット事業を運営する㈱KH Iは、その主力製品である電力用ばねの売上高急減に直面し、さらに急成長を期待したハイパーロードナットの市場浸透の遅れによって赤字に陥っており、同社の事業改革が当社グループの喫緊の課題であると認識しております。当連結会計年度においては、徹底的な経費削減を行ったほか、販売活動の強化を図るなど、事業再建策を実行中であり、営業損益の早期の黒字化を達成すべく、販売強化に向け代理店網を積極活用し、高速道路関連市場や鉄道関連市場での販売拡大を着実に進めるとともに、中国の鉄道関連市場への販売展開を企図しております。

④ 経費削減

重要な営業損失の計上を受け、㈱KH Iでの費用削減にとどまらず、当社グループ全体で、連結業績を意識した、原材料の効率の調達による原価低減、さらには経費の削減を行います。

当社は、お陰様で昨年3月に創立90周年の節目を迎え、技術立国日本の「モノづくり」企業として決意を新たにし、グループとして早期の業績回復を目指すとともに、今後安定的に成長していけるよう収益体制の確立に努めているところであります。しかしながら、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力いたしますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は102百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
無錫特可思電器製造有限公司：金型等の増設
株式会社東京衡機：展示用試験設備の増設および社内LAN設備の更新
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、減失
生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 重要な事業再編等

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第105期 (平成23年2月期)	第106期 (平成24年2月期)	第107期 (平成25年2月期)	第108期 (平成26年2月期)
売上高(千円)	3,815,946	4,538,193	4,773,366	5,772,490
経常損益(千円)	△419,899	△244,716	△41,316	△277,369
当期純損益(千円)	△342,365	△714,323	△79,249	△418,403
1株当たり 当期純損益(円)	△4.81	△10.01	△1.11	△5.87
総資産(千円)	6,007,336	5,293,448	5,237,637	5,372,866
純資産(千円)	2,685,284	1,969,865	1,970,088	1,675,062

(注) 当連結会計年度の決算作業の過程で過年度における会計処理に誤りがあったことが判明し、金融商品取引法の規定に基づき過年度の有価証券報告書等を訂正したため、第105期から第107期までの財産および損益の状況につきましては、当該訂正後の金額を記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)東京試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
(株)KH I	275,000千円	87.71%	ゆるみ止めナット、建築資材の製造販売
(株)テークステレコム	352,500千円	100%	情報システムネットワーク機器等の販売、保守・運用管理および賃貸
(株)東京衡機試験機サービス	10,000千円	100%	試験・計測機器の保守サービス
瀋陽特可思木芸製品有限公司	502,519千円	100%	木工製品の製造販売
無錫三和塑料製品有限公司	295,841千円	100%	プラスチック射出成型品、事務用機器および射出成型金型の製造販売
上海參和商事有限公司	33,249千円	100%	国際貿易、貨物・技術の輸出入・保管、商業性簡易加工および技術コンサルティングサービス
無錫特可思電器製造有限公司	62,500千円	(100%)	家庭用電気製品の製造販売
特可思(北京)進出口有限公司	10,116千円	100%	試験・計測機器の販売

(注) 無錫特可思電器製造有限公司の()内の出資比率は、無錫三和塑料製品有限公司を通じた間接的な出資であります。

② その他

HORIBA Automotive Test System GmbH (独) との間に、試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、Zwick GmbH & Co. KG (独) との間に、同社製品の日本国内における販売業務提携契約を締結しております。

(8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	動力・性能試験機、環境試験機、材料試験機、コンポーネント試験機、構造物試験機、その他諸試験機、各種計測機器、計重機およびそれらの関連機器の製造・販売
住生活事業	射出成型金型、プラスチック射出成型品、木工製品等の製造・輸入・販売、健康関連商品および省エネ機器等の販売
ゆるみ止めナット事業	ゆるみ止めナット、建築資材の製造・販売

(9) 主要な営業所および工場

【当社】

名称	所在地
本店	東京都千代田区
本社	神奈川県相模原市緑区
西日本支店	大阪府大阪市淀川区
相模工場	神奈川県相模原市緑区

【主要な子会社】

名称	所在地
(株)東京試験機	愛知県豊橋市
(株)テークステレコム	東京都千代田区
(株)KH I	福岡県北九州市門司区
(株)東京衡機試験機サービス	東京都千代田区
瀋陽特可思木芸製品有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
無錫三和塑料製品有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
上海参和商事有限公司	中華人民共和国上海市
無錫特可思電器製造有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
特可思（北京）進出口有限公司	中華人民共和国北京市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減数
452名	94名減少

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
89名	4名増加	42.9歳	15.3年

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
福岡ひびき信用金庫	592,809千円
株式会社商工組合中央金庫	176,336千円
株式会社八千代銀行	195,785千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 260,000,000株
(2) 発行済株式の総数 71,337,916株（自己株式24,635株を含む。）
(3) 株主数 3,640名
(4) 上位10名の株主

順位	株主名	持株数	持株比率
1	株式会社 A. C ホールディングス	27,379千株	38.39%
2	オカザキファンド投資事業有限責任組合	5,242千株	7.35%
3	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,016千株	2.82%
4	岡崎由雄	1,050千株	1.47%
5	株式会社 M. O. C グループ	1,000千株	1.40%
6	日本証券金融株式会社	635千株	0.89%
7	中東文和	339千株	0.47%
8	東京衡機従業員持株会	328千株	0.45%
9	S M B C フレンド証券株式会社	275千株	0.38%
10	米村銀次郎	272千株	0.38%

(注) 持株比率の算定においては、発行済株式の総数より自己株式（24,635株）を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 本 勝 三	企画統制室長 (株)東京衡機試験機サービス代表取締役社長 瀋陽特可思木芸製品有限公司董事長 無錫三和塑料製品有限公司董事長 上海參和商事有限公司董事長 無錫特可思電器製造有限公司董事長 特可思（北京）進出口有限公司董事長
取締役副社長	藤 井 勉	企画統制室参与 兼 最高技術責任者 兼 試験機技術部門担当兼デバイス事業担当執行役員
取締役副社長	平 岡 昭 一	企画統制室参与 兼 管理部門担当執行役員
取 締 役	藤 澤 賢 憲	住生活事業担当執行役員
取締役相談役	岡 崎 由 雄	(株)テークステレコム代表取締役社長 隅田冷凍工業(株)代表取締役会長 東衡商事(株)代表取締役会長
取 締 役	添 田 正 道	K H I 事業担当 (株)K H I 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 良 則	試験機製造部門担当執行役員
常 勤 監 査 役	細 野 幸 男	セメダイン(株)監査役
監 査 役	管 野 善 則	公立大学法人首都大学東京産業技術大学院大学 創造技術専攻教授
監 査 役	高 吉 廣 美	税理士

(注) 監査役細野幸男氏、管野善則氏および高吉廣美氏は、社外監査役であります。なお、監査役細野幸男氏、管野善則氏および高吉廣美氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	6名	57,842千円	
監査役	3名	11,208千円	うち社外3名 11,208千円
合 計	9名	69,050千円	

- (注) 1. 取締役添田正道氏は、子会社である㈱KH I の代表取締役を兼任しており、当社からは報酬等を支給していないため、上記の取締役の支給人員および支給額には含めておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円（年額108百万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円（年額24百万円）以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の報酬等の額の決定については内規を定めており、報酬については、当該内規に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位に応じた報酬比率で、取締役については取締役会決議を経て、監査役については監査役の協議を経て決定しております。また、退職慰労金については一定の算定基準により、賞与については会社の営業成績に応じて、それぞれ株主総会の決議を経て支給するものとしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役管野善則氏の兼職先である公立大学法人首都大学東京と当社との間には試験機の販売・サービスの取引関係がありますが、価格その他の取引条件については一般的取引と同様に決定しており、取引の規模・性質等からみて社外監査役の独立性には影響しないものと判断しております。なお、監査役細野幸男氏の兼職先であるセメダイン(株)と当社との間に取引関係等はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
監査役	細野 幸男	14回中13回	17回中17回	企業経営および監査に関する豊富な経験から、適法性・妥当性監査の視点に立って、会社経営に関し適宜必要な発言等を行っております。
監査役	管野 善則	14回中13回	17回中15回	技術者として豊富な経験と学識を有する大学院教授の知見をベースに、監査役として会社経営に関し必要な発言等を適宜行っております。
監査役	高吉 廣美	14回中14回	17回中15回	税務・会計の専門家である税理士の立場から、財務・会計に関する知見をもとに、監査役として会社経営に関し必要な発言等を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
30,300千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
30,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意を得たうえで会計監査人の解任を決議いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを決議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、他の執行部門から独立した部門として、社長直轄の企画統制室を設置する。
 - ② 企画統制室の下に、内部統制システムの整備・運用のため、内部統制管理課及び各種委員会を設置する。
 - ③ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ④ 取締役は、法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会及び取締役会に報告することとし、ガバナンス体制の強化を図る。
 - ⑤ 企画統制室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、職務の執行に係る情報については、情報管理規程に基づき適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 内部監査強化のため、内部監査規程を定め、内部統制管理課の管轄の下、適切な内部監査を実施する。
 - ② 取締役及び取締役会は、内部監査が適切に行われているか否かを監督し、当社の内部監査体制に問題がある場合には直ちにこれを改善する。
 - ③ 各部門の潜在リスクの洗い出しを適宜行い、評価・管理することによって内部統制システムの強化を図る。
 - ④ 各部門の長は、リスク管理の状況を定期的に企画統制室長、取締役会及び監査役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ② 各取締役が適切に職務を分担するとともに、組織規程等を定めて効率的な業務の執行を図る。
 - ③ 業務の運営については、全社的な目標を設定し、各部門において、その目標達成に向け具体策を立案し、的確に実施する。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
 - ② 子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、子会社管理規程を定め子会社管理の体制を整備し、子会社の状況に応じて必要・適切な管理を行う。
6. 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制
当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、企業行動指針等に基づき必要な体制を整備するとともにその有効性を定期的に評価し、改善する。
7. 反社会的勢力の排除に向けた体制
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び業務については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
10. その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、会計監査人並びに内部統制管理課との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。
 - ② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,637,425	流動負債	2,144,285
現金及び預金	837,760	支払手形及び買掛金	1,165,560
受取手形及び売掛金	1,690,306	短期借入金	158,000
商品及び製品	382,944	1年以内返済予定の長期借入金	287,995
仕掛品	442,644	未払法人税等	41,890
原材料及び貯蔵品	198,810	賞与引当金	22,937
繰延税金資産	6,655	その他	467,901
その他	118,615		
貸倒引当金	△40,311	固定負債	1,553,518
固定資産	1,735,441	長期借入金	1,050,540
有形固定資産	1,370,482	再評価に係る繰延税金負債	177,716
建物及び構築物	245,440	退職給付引当金	299,285
機械装置及び運搬具	143,911	繰延税金負債	45
土地	862,085	その他	25,930
建設仮勘定	2,861		
その他	116,183	負債合計	3,697,804
無形固定資産	152,303	純資産の部	
借地権	21,516	株主資本	1,099,964
のれん	88,165	資本金	2,713,552
その他	42,621	資本剰余金	200,233
投資その他の資産	212,655	利益剰余金	△1,810,158
投資有価証券	12,468	自己株式	△3,662
保険積立金	28,631	その他の包括利益累計額	575,097
繰延税金資産	4,014	その他有価証券評価差額金	83
破産更生債権等	309,867	土地再評価差額金	321,487
その他	231,205	為替換算調整勘定	253,527
貸倒引当金	△373,532		
		純資産合計	1,675,062
資産合計	5,372,866	負債及び純資産合計	5,372,866

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,772,490
売上原価		4,541,846
売上総利益		1,230,644
販売費及び一般管理費		1,433,542
営業損失		202,898
営業外収益		44,841
受取利息及び受取配当金	5,176	
貸付不動産収入	8,635	
その他	31,029	
営業外費用		119,312
支払払利息	48,132	
貸付不動産費用	23,219	
為替差損	10,295	
その他	37,664	
経常損失		277,369
特別利益		16,385
関係会社株式売却益	16,385	
特別損失		82,894
減損損失	82,894	
税金等調整前当期純損失		343,878
法人税、住民税及び事業税	60,193	
法人税等調整額	14,330	74,524
少数株主損益調整前当期純損失		418,403
当期純損失		418,403

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,713,552	200,233	△1,184,107	△3,630	1,726,047
誤謬訂正による累積的影響額			△207,647		△207,647
誤謬訂正後当期首残高	2,713,552	200,233	△1,391,755	△3,630	1,518,399
当 期 変 動 額					
自己株式の取得				△31	△31
当 期 純 損 失			△418,403		△418,403
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			△418,403	△31	△418,435
当 期 末 残 高	2,713,552	200,233	△1,810,158	△3,662	1,099,964

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	78	278,871	119,596	398,546	2,124,593
誤謬訂正による累積的影響額		42,616	10,526	53,142	△154,505
誤謬訂正後当期首残高	78	321,487	130,122	451,688	1,970,088
当 期 変 動 額					
自己株式の取得					△31
当 期 純 損 失					△418,403
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4		123,404	123,409	123,409
当期変動額合計	4		123,404	123,409	△295,025
当 期 末 残 高	83	321,487	253,527	575,097	1,675,062

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称 株式会社テークステレコム
瀋陽特可思木芸製品有限公司(中国)
株式会社東京試験機
無錫三和塑料製品有限公司(中国)
上海參和商事有限公司(中国)
株式会社KHI
株式会社東京衡機試験機サービス
(旧社名:株式会社テークス試験機サービス)
無錫特可思電器製造有限公司(中国)
特可思(北京)進出口有限公司(中国)
- ・上記のうち、瀋陽特可思木芸製品有限公司は、平成25年6月17日付で当社の連結子会社であった瀋陽特可思精密機械科技有限公司について中国法上の会社分割を行い、同社の木工事業を承継する会社として新設したものであり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当該会社分割の存続会社である瀋陽特可思精密機械科技有限公司につきましては、平成25年9月18日付で当社の全出資持分を譲渡したため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

株式会社Rainbow

持分法非適用関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、製品・半製品、仕掛品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産

定率法

ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。

また、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会社処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

[誤謬の訂正に関する注記]

1. 誤謬の内容
当連結会計年度において、当社及び連結子会社の固定資産の減損処理に係る誤謬並びに連結修正仕訳に係る誤謬の訂正をいたしました。
2. 当連結会計年度の期首における純資産に対する影響額
影響額については、「連結株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産		
土	地	859,983千円
建	物	146,877千円
合	計	1,006,860千円

担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
一年以内に返済予定の長期借入金	252,316千円
長期借入金	562,228千円
合 計	914,544千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,878,937千円
3. 受取手形割引高 64,347千円
- 受取手形裏書譲渡高 23,576千円

4. 土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△148,379千円

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	場所	種類	金額(千円)
賃貸資産	新潟県長岡市	建物及び構築物	979
		土地	1,987
ゆるみ止めナット事業用資産	福岡県北九州市	機械装置及び運搬具	4,933
		工具、器具及び備品	700
		土地	3,766
遊休資産	中華人民共和国遼寧省瀋陽市	建物及び構築物	36,118
		機械装置及び運搬具	8,019
	東京都千代田区	工具、器具及び備品	1,097
		工具、器具及び備品	25,293

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、賃貸資産については、収益性の低下により回収可能性が認められなくなったため、また、遊休資産については、遊休状態にあり、今後の使用用途が立っていないため、上記資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、事業用資産については、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に合理的な調整を加えて算定しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 71,337,916株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施することがあります。また、デリバティブは社内規程に則り実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	837,760	837,760	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,690,306	1,690,306	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	309	309	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,165,560)	(1,165,560)	—
(5) 短期借入金	(158,000)	(158,000)	—
(6) 長期借入金	(1,338,535)	(1,338,516)	(19)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年以内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額12,159千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	23円49銭
2. 1株当たり当期純損失	5円87銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月30日

株式会社東京衡機

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅 原 隆 志 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 有 川 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京衡機の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の純資産残高を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,682,041	流 動 負 債	1,009,032
現金及び預金	353,210	支払手形	409,209
受取手形	100,466	買掛金	144,289
売掛金	675,725	短期借入金	100,000
商品及び製品	199,755	1年以内返済予定の長期借入金	252,316
仕掛品	254,855	未払法人税等	16,534
原材料及び貯蔵品	19,879	未払金	16,697
前渡金	5,155	未払費用	20,379
前払費用	10,985	賞与引当金	17,357
未収入金	59,552	前受金	16,565
その他の他	4,387	その他	15,685
貸倒引当金	△1,932		
固 定 資 産	2,068,837	固 定 負 債	1,228,970
有形固定資産	901,344	長期借入金	219,597
建築物	86,190	退職給付引当金	297,084
構築物	2	再評価に係る繰延税金負債	177,716
機械装置	0	繰延税金負債	45
車両運搬具	0	債務保証損失引当金	432,940
工具器具備品	12,729	関係会社事業損失引当金	78,786
土地	802,422	その他	22,800
無形固定資産	29,584	負 債 合 計	2,238,003
借地権	21,516	純 資 産 の 部	
その他の他	8,067	株 主 資 本	1,191,305
投資その他の資産	1,137,908	資本金	2,713,552
投資有価証券	12,468	資本剰余金	200,233
関係会社株式	877,251	資本準備金	200,233
出資金	180	利益剰余金	△1,718,817
長期貸付金	254,150	その他利益剰余金	△1,718,817
破産更生債権	245,567	繰越利益剰余金	△1,718,817
借家敷金	12,046	自 己 株 式	△3,662
保険積立金	28,631	評 価 ・ 換 算 差 額 等	321,570
その他の他	48,138	その他有価証券評価差額金	83
貸倒引当金	△340,524	土地再評価差額金	321,487
資 産 合 計	3,750,879	純 資 産 合 計	1,512,876
		負債及び純資産合計	3,750,879

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,456,754
売上原価		1,869,419
売上総利益		587,335
販売費及び一般管理費		638,430
営業損失		51,095
営業外収益		72,171
受取利息及び配当金	14,171	
貸貨不動産収入	25,384	
為替差益	3,561	
業務受託料	19,289	
雑収入	9,764	
営業外費用		43,538
支払利息	9,707	
有形譲渡損	2,038	
貸貨不動産費用	23,219	
借地権償却	4,303	
雑損失	4,269	
経常損失		22,461
特別利益		82,761
関係会社株式売却益	82,761	
特別損失		293,006
貸倒引当金繰入	50,472	
債務保証損失引当金繰入	128,372	
関係会社事業損失引当金繰入	78,786	
減損損失	28,260	
関係会社株式評価損	7,114	
税引前当期純損失		232,705
法人税、住民税及び事業税		12,901
当期純損失		245,606

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	2,713,552	200,233	△787,206	△787,206	△3,630	2,122,948
誤謬訂正による累積的影響額			△686,004	△686,004		△686,004
誤謬訂正後当期首残高	2,713,552	200,233	△1,473,211	△1,473,211	△3,630	1,436,943
当 期 変 動 額						
自己株式の取得					△31	△31
当 期 純 損 失			△245,606	△245,606		△245,606
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			△245,606	△245,606	△31	△245,638
当 期 末 残 高	2,713,552	200,233	△1,718,817	△1,718,817	△3,662	1,191,305

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	78	278,871	278,949	2,401,897
誤謬訂正による累積的影響額		42,616	42,616	△643,388
誤謬訂正後当期首残高	78	321,487	321,565	1,758,509
当 期 変 動 額				
自己株式の取得				△31
当 期 純 損 失				△245,606
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4		4	4
当期変動額合計	4		4	△245,633
当 期 末 残 高	83	321,487	321,570	1,512,876

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 商品、製品・半製品、仕掛品 | |
| 原材料、貯蔵品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 4. 固定資産の減価償却方法 | 定率法 |
| 有形固定資産 | ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。 |
| | また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。 |
| 無形固定資産 | 定額法 |
| | なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 5. 引当金の計上基準 | 売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 貸倒引当金 | |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| | なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。 |

債務保証損失引当金	債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
7. 消費税等の会計処理	税抜方式
8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

[誤謬の訂正に関する注記]

1. 誤謬の内容
当事業年度において、関係会社投融資の評価に係る誤謬並びに固定資産の減損処理に係る誤謬の訂正をいたしました。
2. 当事業年度の期首における純資産に対する影響額
影響額については、「株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

土	地	800,320千円
建	物	57,201千円
合	計	857,521千円
- 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円	
一年以内に返済予定の長期借入金	252,316千円	
長期借入金	219,597千円	
合	計	571,913千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,070,807千円
3. 保証債務

債務保証残高	109,551千円
--------	-----------
4. 関係会社に対する金銭債権債務の額

短期金銭債権	53,360千円
長期金銭債権	280,622千円
短期金銭債務	38,626千円
5. 受取手形割引高 55,632千円
6. 土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△148,379千円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	508,428千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	88,644千円

2. 減損損失

(1)減損損失を認識した資産グループ

用途	場所	種類	金額(千円)
賃貸資産	新潟県長岡市	建物及び構築物	979
		土地	1,987
遊休資産	東京都千代田区	工具、器具及び備品	25,293

(2)減損損失の認識に至った経緯

賃貸資産については、収益性の低下により回収可能性が認められなくなったため、また、遊休資産については、遊休状態にあり、今後の使用用途が立っていないため、上記資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社グループでは、事業用資産については、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に合理的な調整を加えて算定しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

24,635株

[税効果会計に関する注記]

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	105,762千円
たな卸資産評価損	21,580千円
賞与引当金	6,595千円
減損損失	40,878千円
貸倒引当金	167,110千円
株式評価損	265,978千円
繰越欠損金	546,127千円
未払事業税	1,871千円
債務保証損失引当金	154,126千円
関係会社事業損失引当金	28,047千円
その他	18,003千円
繰延税金資産小計	1,356,082千円
評価性引当額	△1,356,082千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

その他有価証券等評価差額金	△45千円
繰延税金負債合計	△45千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額	△177,716千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△177,716千円

(2) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更による影響はありません。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	一千円
リース資産減損勘定の残高	一千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

リース資産減損勘定の取崩額	868千円
---------------	-------

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

- 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- 親会社及び法人主要株主等

属 性	氏名又は会社等の名称	住 所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱ A. C ホールディングス	東京都港区	3,500,000	持株会社としてグループを統括する管理運営、投資事業等	直接 38.42%	—	資金の借入	借入金の返済(※)	100,000	—	—
								利息の支払(※)	821	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

※ 資金の借入条件については、一般的な市場金利等を勘案して取り決めております。

3. 子会社等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	瀋陽特可思木芸製品有限公司	中国遼寧省瀋陽市	502,519	住生活事業	直接100%	兼任3名	資金の貸付	資金の貸付(※2)	83,150	長期貸付金	83,150
								利息の受取(※2)	808	未収収益	824
子会社	㈱東京試験機	愛知県豊橋市	50,000	試験機事業	直接100%	兼任3名	試験機の販売・仕入 土地の賃貸	試験機の販売(※1)	12,191	売掛金	430
								試験機の仕入(※1)	67,862	買掛金	11,884
								業務委託料他	47,259	前受金	15,914
								代理決済による貸付(※3)	152,788	未収入金	51,992
								代理決済による回収(※3)	100,796		
								債務保証(※4)	109,551	—	—
子会社	無錫三和塑料製品有限公司	中国江蘇省無錫市	295,841	住生活事業	直接100%	兼任4名	商品の販売 資金の貸付	商品の販売(※1)	13,992	—	—
								資金の貸付(※2)	—	長期貸付金	87,000
子会社	㈱東京衡機試験機サービス	東京都千代田区	10,000	試験機事業	直接100%	兼任3名	試験機の販売・仕入	試験機の仕入(※1)	170,403	買掛金	10,827
								業務委託料他	15,597	—	—
子会社	㈱KHI	福岡県北九州市門司区	275,000	ゆるみ止めネット事業	直接87.71%	兼任4名	資金の貸付 債務保証 商品の仕入	資金の貸付(※2)	20,000	長期貸付金	80,000
								利息の受取(※2)	1,909	—	—
								債務保証(※4)(※5)	439,750	—	—
								商品の仕入(※1)	213,219	長期未収入金	30,472
								代理決済による貸付(※3)	23,576		
								業務委託料他	10,450	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

※1. 製品、商品等の販売ならびに仕入については、一般的な市場価格を勘案して決定しております。

※2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

※3. ㈱東京試験機および㈱KHIは、㈱東京衡機振出の手形により支払いをしており、手形決済日に相当額を返済しております。

※4. 銀行借入につき、債務保証を行ったものです。

※5. リース取引につき、債務保証を行ったものです。

3. ㈱KHIへの債権及び債務保証等に対し貸倒引当金110,472千円、債務保証損失引当金432,940千円及び関係会社事業損失引当金78,786千円を設定しております。また、当事業年度において、貸倒引当金繰入50,472千円、債務保証損失引当金繰入128,372千円及び関係会社事業損失引当金繰入78,786千円を計上しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 21円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 3円44銭 |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月30日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆 志 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有川 勉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京衡機の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の純資産残高を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制管理課その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、本店及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築・運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から事業報告記載の過年度決算修正も含め当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載の通り、過年度計算書類及び連結計算書類に誤謬が確認されたことについて、会社は再発防止のために財務報告に係る内部統制の体制強化を行なうこととしております。監査役会はそれも含め当該内部統制の整備・運用状況の監視・検証に注力してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月30日

株式会社東京衡機 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 細野 幸 男 ⑩

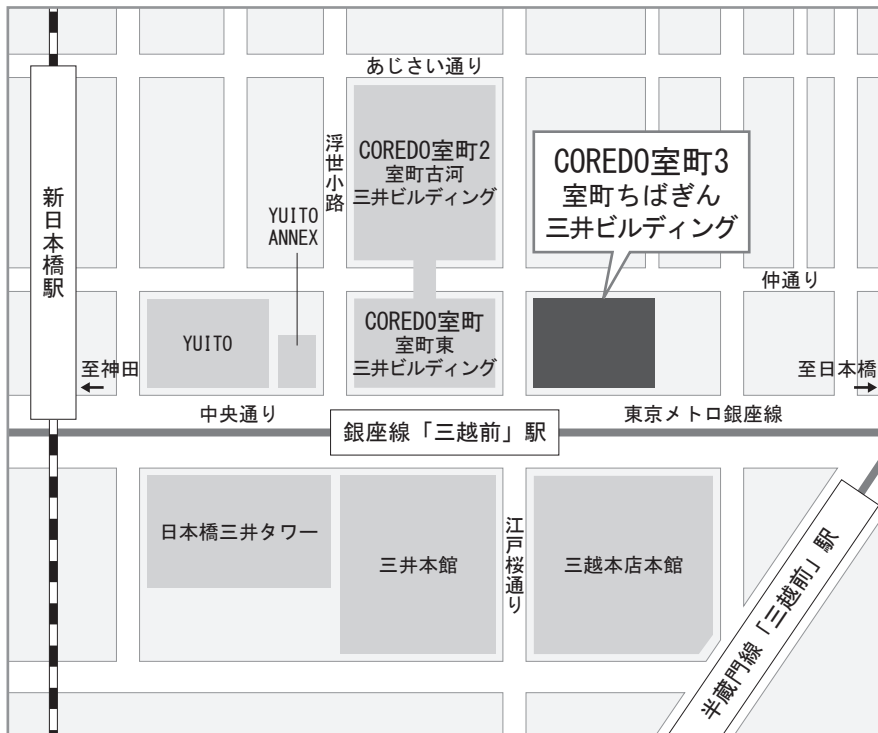
社外監査役 管野 善 則 ⑩

社外監査役 高吉 廣 美 ⑩

以上

会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号
室町ちばぎん三井ビルディング 5階
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
電話 (03) 3270-6661



【注】 B1-5F行きエレベーターをご利用ください（エスカレーターは4階止まりとなります）。

交通機関のご案内

【地下鉄をご利用の場合】

東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅下車 A4出口 横

【JRをご利用の場合】

JR 総武線・横須賀線 新日本橋駅下車 徒歩6分
JR 山手線・中央線 神田駅下車 徒歩14分